

# 殺菌剤

# タチガレン® 液剤

種類名：ヒドロキシイソキサゾール液剤

第10331号

- 特長**
- 芝（ペントグラス）の赤焼病、カーネーションの立枯病に効果があります。
  - 稲の苗立枯病を的確に防ぎ、根の生育促進、ムレ苗防止など健苗が得られます。
  - 播種時の処理に加えて、育苗中のかん注により移植時の発根及び活着促進が一層的確に発揮されます。

**【有効成分】** ヒドロキシイソキサゾールカリウム塩 .....41.52%  
 (ヒドロキシイソキサゾール.....30.0%)

**【性状】** 黄褐色液体 **【毒性】** 普通物\* **【危険物】** -

**【有効年限・包装】** 4年・100mL×10×6、500mL×20

\*普通物：「毒物および劇物取締法」(厚生労働省)に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

タチガレンは三井化学アグロ(株)の登録商標です。

## 適用病害虫・使用方法

作物名	適用病害虫名 使用目的	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ヒドロキシ イソキサゾール
稲(箱育苗)	苗立枯病(フザリウム菌) 苗立枯病(ピシウム菌) 根の生育促進 移植時の発根及び活着促進 ムレ苗防止	500~ 1000倍	-	は種時及び 発芽後	2回以内	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり 希釈液500mLを 土壌灌注	4回以内 (移植前の土壌混和は 1回以内、 移植前の土壌灌注は 2回以内、 本田では1回以内)
	ごま葉枯病	500倍		は種時	1回		
	苗立枯病(フザリウム菌) 苗立枯病(ピシウム菌) 根の生育促進 移植時の発根及び活着促進 ムレ苗防止	1000倍		は種時及び 発芽後	2回以内	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり 希釈液1Lを 土壌灌注	
	ごま葉枯病			は種時	1回		
稲(折衷苗代)	苗立枯病(フザリウム菌) 苗立枯病(ピシウム菌)	500倍		は種直後及び 発芽後	2回以内	1m <sup>2</sup> 当り 希釈液1Lを 土壌灌注	
稲(畑苗代)	根の生育促進 移植時の発根 及び活着促進	1000倍		は種直後		1m <sup>2</sup> 当り 希釈液3Lを 土壌灌注	
稲	登熟歩合向上	500倍		出穂直前~ 出穂期	1回	10a当り 希釈液150Lを 茎葉散布	4回以内 (種もみ粉衣は 1回以内、 移植前の土壌混和は 1回以内、 移植前の土壌灌注は 2回以内、 本田では1回以内)
		原液	0.3L/10a			空中散布	
		3倍	0.8L/10a			無人ヘリコプター による散布	
キャベツ	ピシウム腐敗病	1000倍	セル成型 育苗トレイ 1箱 または ペーパーポット 1冊 (30×60cm、 使用土壌 約3.0~ 4.0L) 当たり 0.5L	出芽時~ 育苗期	3回以内	土壌灌注	3回以内
レタス	パーティシリウム 萎凋病		250mL/株	定植時	1回	株元灌注	1回
すいか	苗立枯病	500~ 1000倍	-	は種直後	2回以内	1m <sup>2</sup> 当り 希釈液3Lを 苗床に土壌灌注	2回以内 (育苗土壌への混和は 1回以内、 苗床への灌注は 1回以内)
きゅうり	苗立枯病(フザリウム菌) 苗立枯病(ピシウム菌)				3回以内	1m <sup>2</sup> 当り 希釈液3Lを 土壌灌注	3回以内
メロン	苗立枯病(ピシウム菌)	500倍	3L/m <sup>2</sup>	は種時	1回	全面土壌灌注	1回
ほうれんそう		500~ 1000倍	-	は種直後		1m <sup>2</sup> 当り 希釈液3Lを 土壌灌注	
オクラ		500倍	200mL/株	は種時~ 発芽初期		2回以内	
さやいんげん	白絹病		1L/m <sup>2</sup>	収穫14日前まで	3回以内	土壌灌注	3回以内
さやえんどう	根腐病	500~ 1000倍	3L/m <sup>2</sup>	は種後及び 生育期 但し、は種後 1~2か月後まで		は種穴又は 株元に 土壌灌注	
実えんどう	未成熟そらまめ	500倍	200mL/株	は種後及び 生育期但し、 収穫30日前まで			
てんさい		立枯病	500~ 1000倍	3L/m <sup>2</sup>	は種時~ 生育初期 但し、 収穫120日前ま で	苗床 (ペーパーポット) の場合は 全面灌注、 直播栽培の 場合は播溝灌注	5回以内 (種子粉衣は1回以内、 育苗土壌への混和は 1回以内、 灌注は3回以内)
みずな		500倍		は種時		土壌灌注	
みつば	根腐病	2000倍	100~300 L/10a	収穫14日前まで ただし、 伏せ込み栽培は 伏せ込み前まで	1回	散布	1回
いちご	苗の発根促進 活着促進	1000倍	- 1.5L /育苗培養土 5L	挿し芽採取時 挿し芽時	1回	30分間 挿し芽浸漬 土壌灌注	2回以内 (挿し芽採取時の 浸漬処理は1回以内、 挿し芽時の 土壌灌注は1回以内)
たばこ	舞病			移植時及び 大土寄時		2回以内	1株当り 希釈液100mLを 株元灌注
カーネーション	立枯病	500倍		定植時及び 活着後	3回以内	1m <sup>2</sup> 当り 希釈液3Lを 土壌灌注	3回以内
アイリス	白絹病	1000~ 2000倍		-	6回以内		6回以内
きく	発根促進	1000倍		挿し芽直後	1回	1m <sup>2</sup> 当り 希釈液5~10Lを 土壌灌注	1回
林木 (苗木(苗畑))	立枯病	500~ 1000倍		は種覆土直後		1m <sup>2</sup> 当り 希釈液3Lを 苗床全面灌注	
芝 (ペントグラス)	赤焼病			発病初期	4回以内	1m <sup>2</sup> 当り 希釈液2Lを 散布	6回以内

■については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

## 使用上の注意

- (1)使用量が多すぎたり濃度が高すぎた時、場合によっては初期生育が一時抑制されることがあるので、濃度や使用量を誤らないように注意すること。
- (2)稲に使用する場合は次の事項に注意すること。
  - 1.育苗中の苗立枯病のまん延防止には発芽期以降に追加灌注すること。
  - 2.ムレ苗防止に使用する場合、本剤は育苗中の低温による根の吸水低下や高温による蒸散増加など、吸水と蒸散の不均衡によって起こるムレ苗(生理的な急性萎凋障害)に対して有効であるので、このようなムレ苗の発生する地域で使用すること。
  - 3.登熟歩合向上に使用する場合は展着剤を加用すること。
  - 4.本剤は出穂期以降の気象条件が生育に不適切で、登熟歩合が80%以下になるような場合に有効であるが、極度の低温により、本剤を散布しない場合の登熟歩合が40%以下になるような条件では効果が発揮されないので注意すること。
- (3)本剤をキャベツに使用する場合は、使用量が多すぎたり濃度が高すぎると薬害(生育抑制)を生じやすいため、所定の使用液量、濃度を必ず守ること。
- (4)本剤をカーネーション立枯病防除に使用する場合は、定植時に所定希釈液を1m<sup>2</sup>当り3Lの割合でジョロなどで均一に土壌灌注すること。さらに活着後、発生状況に応じて適宜灌注処理を行なうこと。
- (5)アイリスの白絹病防除に使用する場合は定植時に所定濃度の希釈液を1m<sup>2</sup>当り3Lの割合でジョロなどで均一に土壌灌注し、その後20~30日間隔で1~2回灌注処理すること。
- (6)本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合には病害虫防除等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (7)本剤を空中散布及び無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は、次の注意事項を守ること。
  - 1.本剤は空中微量散布及び空中少量散布用薬剤として使用すること。
  - 2.散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
  - 3.散布薬液の飛散による他の分野への影響に注意して散布地域の選定をし、特に境界領域内の諸物件に十分留意すること。
  - 4.無人ヘリコプターによる散布にあつては、散布機種に適合した散布装置を使用すること。
  - 5.作業終了後は次の項目を守ること。
    - a)使用後の空の容器は放置せず安全な場所に廃棄すること。
    - b)機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- (8)さやえんどうの根ぐされ病防除に使用する場合、発生後の灌注は効果がないので、予防的に播種後1週間以内に所定希釈液を1m<sup>2</sup>当り3L灌注し、更に1~2か月後にかけて1~2回株元灌注処理すること。

## 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1)本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2)本剤は皮膚に対して刺激性があるので、薬液調製時及び使用の際は手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用して、薬剤が皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3)かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- (4)公園等で使用する場合は、使用中及び使用後(少なくとも使用当日)に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

## 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

この登録に係る使用方法では該当がない。

## 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用法ではその該当がない。

## 貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。